

## 労働契約の終了について

トラブルを避ける意味でも、ぜひ知っておいていただきたい労働契約終了に関する様々な形。今回はその「雇用契約終了の類型」について簡単に整理いたします。

### ○合意退職

例：労働者「〇月〇日付で辞めたいんですが…」→会社「わかりました」

労使が互いに納得し雇用契約が終了する、最も典型的な形です。

### ○退職勧奨

例：会社「〇月〇日付で辞めて欲しいんだけど」→労働者「わかりました」

合意退職の逆で、会社から労働者に対して退職の申し入れをし、労働者がそれに合意することをいいます。

### ○辞職

例：労働者「〇月〇日付で辞めます。以上」→会社「・・・」

会社の合意なしに労働者が一方的に雇用契約を終了させることをいいます。法律上は退職まで原則2週間以上の期間を空ければ、労働者の一方的な退職が認められています。また、労働者には「職業選択の自由」がありますので、会社が退職を拒むことはできません。

### ○解雇

例：会社「〇月〇日から来なくていいよ。以上」→労働者「・・・」

辞職の逆で、労働者の合意なしに会社が一方的に雇用契約を終了させることをいいます。法律上は解雇する日まで原則30日以上期間を空ける必要があります。併せて、解雇については極めて高度な理由が求められますので細心の注意を払わなければなりません。

### ○雇止め

労働契約の期間を決めている場合で、期間が満了した際に契約が自動終了することをいいます。

### ☆ 編集後記 ☆

最近、あるお店のうどんにハマっています。  
なにがハマるかということ、とにかくダシが濃いです！  
おそらく関西で一番、関東でもここまで濃いダシは  
なかなかないでしょう。濃いのが好きな方、お近く  
にお越しの際にぜひ立ち寄ってみては？

☆ 天六うどん：大阪市北区天神橋7-2-13 ☆



## みらい労働法務事務所

〒530-0053

大阪市北区末広町3-2-1 扇町センタービル6F

Tel: 06-6809-5092

Fax: 06-6809-5093

e-mail info@mirai-sr.com

URL http://mirai-sr.com



代表社会保険労務士  
谷口 史晃